



令和5年度 可茂地域鳥獣被害対策チーム員会議を開催しました(令和5年12月6日)

農業生産現場において、野生鳥獣（イノシシ、ニホンジカ、サル、小動物等）による被害は、農産物の収穫量が減少するだけでなく、生産者の生産意欲を低下させる要因でもあります。

県内では、令和4年度には2億662万円の被害額が、可茂管内においても3,372万円の被害額が報告されています。

農作物の被害は、野生鳥獣の農地等への侵入を防止する「侵入防止柵」の設置や捕獲等により年々減少傾向にありますが、山間地に近い農地や果樹産地では被害が発生しています。

可茂管内では、関係機関が連携して野生鳥獣による農作物への被害を防止するために「可茂地域鳥獣被害現地対策本部」を設置しており、12月6日（水）に対策本部の専門的な検討を行うチーム員会議を可茂総合庁舎で開催しました。

令和4年度の県下、可茂管内の被害状況等の情報を共有するとともに、各市町村の被害防止への取組み状況、助成制度、課題等の情報交換を行い、農林事務所からは、侵入防止柵設置に係る人手不足の課題について、ぎふの田舎応援隊による支援等について情報提供を行いました。

